

映像豆知識 著作権について考える

今回のニュースレターは、ちょっと固い話題を取り上げます。『著作権』についてです。皆さん著作権という言葉は聞いたことがあると思いますが、それはいったい何なのか、またどんなものが対象となっていて、我々に何が関係するのかが、あまりご存知ない方も多いのではないのでしょうか。そこで、今回は著作権について考えたいと思います。

著作権とは

著作権とは、人の創作活動によって作られたすべてのもの、例えば文章や絵、音楽、映像、プログラムなどについて、それを作った人(著作者)に与えられる権利です。「著作権法」という法律で定められているものです。著作権を侵害する、つまり法を破れば当然罰せられます。しかし、著作権は永遠に保護される訳ではなく、保護される期間は、著作者の死後(著作者が不明または団体等の場合、公表後)50年間となっています。映画は特別で、公表後70年となっています。著作権は、それを作った本人に対して与える権利の他に、それを演奏したり録音、放送したりする権利を、「著作隣接権」として別に定めています。例えば、クラシックの音楽の場合、作曲者の著作権は、その作曲者の死後50年後(例:1900年)に消滅しますが、それを演奏した楽団の著作隣接権は、それを演奏した日(例:2000年)から50年(例:2050年まで)は有効となります。

弊社にてよくお断りするお問合せ例

弊社へのお問合せの中にも著作権の絡みでお断りするものがあります。下にその一部を列挙いたします。著作権については広く一般に知られているわけではないので、お客様の中には、「なんでやってくれないのだ」となかなか納得して頂けない場合があります。「個人で楽しむものだから、関係ないのではないか」と言われるのですが、個人で楽しむ場合であっても、第三者がそれに加担することは、著作権法で禁止されているのです。

著作権法	
著作権	死後(公表後)50年 映画は70年
著作隣接権	50年

映像を作る場合は特にBGMには気を付けましょう

ご自身で映像を編集し作成する際は、BGMに市販曲を使用しないように気を付けてください。音楽に関する著作権は管理団体(JASRACが有名)がまとめて管理しています。著作権の管理を専門に行っている団体なので、その違反に対しては厳しく取り締まりを行っています。従いまして、弊社でも許可なく市販曲をBGMに使用している映像に関しては、ダビングやコピーなどの作業をお断りさせて頂いております。市販曲をBGMに使用の際は、音楽著作権の管理団体に申請を行いましょ。

よくお断りするお問合せ例

- 昔録画したTV番組をDVDにダビング
- 自分が出演しているTV番組のDVDをコピー
- DVDで発売されていない映画のVHSをDVDにダビング
- BGMに許可なく市販曲を使った映像をダビングまたはコピー
- 市販曲をBGMにを使ったスライドショー映像の作成

おすすめ Books

TVドラマ化でも話題の『嫌われる勇気』

フロイト・ユングと並び「心理学の三大巨頭」と称される、アルフレッド・アドラーの思想=アドラー心理学をわかりやすく解説した本で、累計180万部のベストセラーです。2017年1月から同名タイトルでTVドラマ化されたのですが、内容がアドラー心理学と合わないとかクレームがつくなど、話題になりました。「どうすれば人は幸せに生きることができるか」ということをテーマに、青年と哲人との対話形式で話は進んでいきます。哲人が語るアドラーの教えは、初めて読むと少なからず衝撃を受けると思います。

例えば・・・

- ・アドラー心理学ではトラウマを明確に否定する
- ・いまのあなたが不幸なのは、自らの手で「不幸であること」を選んだからなのだ

岸見一郎・古賀史健 著
ダイヤモンド社 出版



- ・人は常に「変わらない」という決心をしている
- ・すべての悩みは対人関係の悩み
- ・承認欲求を否定せよ(人から認められたいなど思うな)
- ・課題を分離し、他者の課題には介入せず、自分の課題に誰一人として介入させない
- ・幸せになる勇気には、嫌われる勇気も含まれるのである
- ・叱ってもいけない、ほめてもいけない

そして、究極的に人はどうすれば幸せに生きられるのかが語られています。一方的な解説本ではないので、わかりやすく、飽きずに読むことができると思います。なんだか鬱々してしまう、もっと自分自身を良くしたい、もっと幸せになりたい、そんな時には是非本書を読むことをおすすめします!



映像の役に立つ情報満載

リンクイット・ダビングセンター NewsLetter

バックナンバーはこちらから

<http://www.tokyo-dc.jp/newsletter>

クーポンNo. NL13300

クーポンNo. NL13800

クーポンNo. NL131500

ダビングセンター全サービス対象

5,000円以上ご利用で

300円割引クーポン

有効期限 2017/5/31・お一人様1回限り

ダビングセンター全サービス対象

10,000円以上ご利用で

800円割引クーポン

有効期限 2017/5/31・お一人様1回限り

ダビングセンター全サービス対象

30,000円以上ご利用で

1,500円割引クーポン

有効期限 2017/5/31・お一人様1回限り

ダビングセンター
全サービスに使える!

**割引クーポン
プレゼント!!**

クーポンを切り取りで提示頂くか
注文フォームのキャンペーン欄に
クーポンNo.をご記入ください。

編集後記

今回の特集では著作権についてとりあげました。JASRACによる音楽教室へ徴収問題や、キュレーションメディアの記事盗用の問題など、著作権についてのニュースを目にすることが増えてきた気がします。著作権については「厳しすぎる」や「インターネットの時代に合わない」など賛否両論あるかと思いますが、それがなければ、模倣し放題、コピーし放題になり、著作者の創作活動が成り立たなくなってしまうのも確かです。良い本や音楽、デザイン、絵画などがなくなったら、つまらない世の中になってしまいます。そうならないためにも、著作権を守ることが大事なのだと改めて感じた次第です。

株式会社リンクイット 代表取締役 中谷 彰

お問い合わせ

リンクイット
ダビングセンター

0120-970027

ホームページ

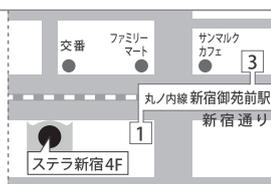
www.tokyo-dc.jp

東京 (東京ダビングセンター)

〒160-0022 新宿区新宿2-1-9 ステラ新宿4F

月一土 10:00~18:00 (日・祝祭日休み)

東京メトロ丸ノ内線 新宿御苑前駅より徒歩1分



大阪 (大阪ダビングセンター)

〒541-0041 大阪市中央区北浜3-5-20 松栄ビル7F

月一金 10:00~18:00 (土日・祝祭日休み)

御堂筋線/京阪本線 淀屋橋駅より徒歩1分

